

第3章

産業振興

やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～

施 策

- (1) 農業・水産業の振興
- (2) 林業の振興
- (3) 商工業の振興
- (4) 観光の振興



やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～

産業振興

3 - (1)

(1) 農業・水産業の振興

- ① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開
- ② 地域ブランドによる販路拡大
- ③ 地域を支える担い手の育成
- ④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全
- ⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進
- ⑥ 魅力ある農村づくりの推進

現状と課題

- ・主要作物(梨・ぶどう・スイカ・白菜・梅・スモモ等)については、県内有数の産地となっており、市場流通に対応するため生産の拡大と品質の向上が求められています。果樹については、老木化が進んでおり、早期改植や品種更新、平坦地への移行などによる生産性の向上が課題となっています。
- ・狭い耕地を活用し所得の確保につながっている産直野菜については、需要が高まっており、*₁周年栽培が可能なハウス施設等の整備や出荷体制の充実が求められています。
- ・畜産業については、輸入飼料の価格影響を受けない飼料自給型の畜産経営が必要となっています。また、担い手の高齢化や離農等により肉用牛の頭数が減少していることから、子牛市場が高騰し、繁殖雌牛の導入や更新が困難となっています。
- ・河川環境の変化や魚病等により内水面資源の漁獲量が変動しやすいことから、安定化に向けた取組を推進する必要があります。また、*₂内水面資源の日田ブランド確立に向けた取組が必要となっています。
- ・ライフスタイルの変化に伴う消費者ニーズや購買形態の変化に対応した生産・供給体制の構築を図る取組が必要となっています。また、他産地との差別化を図りブランド力を向上させるため、農業者の創意工夫と地域の特性を活かした稼ぐ農業への転換が求められています。
- ・農業者の高齢化や担い手不足により、生産性の低下や耕作放棄地の増加が深刻化しており、新規就農者や後継者の育成・確保、地域を支える *₃ 集落営農組織への農地集積等の取組が求められています。
- ・農業者人口の減少を踏まえ、担い手への農地集積を促進するためには、作業効率の良い優良農地の確保が必要となっています。また、農業用施設の多くが老朽化し、施設機能の維持保全のための整備や更新、防災減災対策が必要となっています。



日田で生産された農作物



日田梨旬入り式



水郷ひた名産「鮎」

*₁ 周年栽培

季節の推移に関わらず年間を通じて行う栽培方法。

*₂ 内水面

河川や湖沼等の淡水域。

*₃ 集落営農組織

集落など一定の地域内で、農家が共同で農作業や機械の共同利用を行うなど、地域の農業の担い手となる組織。

- ・畜産堆肥を活用した飼料用作物の生産を基軸とした、耕畜連携による*4環境にやさしい循環型農業の取組が必要となっています。また、自然エネルギーを活用した施設園芸の取組も注目されています。
- ・農業や農村が有する多面的機能を維持するため、美しい田園景観づくりや都市との交流等、都市部から農村への移住・定住を推進し農村の活性化につなげる取組が必要となっています。
- ・中山間地域においては、イノシシやシカ等の被害が拡大しており、農家の生産意欲の減退につながっていることから、被害の予防等さらなる対策が必要となっています。

基本方針

- ・平坦地から周辺部の準高冷地まで、変化に富んだ地形や寒暖差の大きい気候条件の中で、果樹、野菜、花卉、米等の栽培、畜産業、内水面漁業が展開されており、引き続き日田の強みを十分に活かした農業を推進します。
- ・国内外の新たな市場開拓の可能性を踏まえ、多様な消費者ニーズへの的確な対応を図り、県、農協、生産者と連携し販路の拡大を推進します。また、地域ブランドの確立やPR活動の推進、日田梨の輸出拡大やその他農産物の輸出に向けた取組を関係機関と連携し推進します。
- ・新規就農者や後継者等、やる気のある担い手や集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入、さらに*5農福連携に向けた取組を推進します。
- ・優良農地の維持や農作業の効率化を図るため、農業用水施設の維持や更新、水田畑地化に向けた排水対策、農道の拡幅や舗装等、農業基盤整備を推進します。また、農業用施設の防災減災対策を推進します。
- ・環境にやさしい農業を推進するため、減農薬や減化学肥料の推進、畜産堆肥の利活用による循環型農業に取り組みます。
- ・水源の*6涵養や自然環境の保全等の多面的な機能を維持するため、美しい田園景観づくりや鳥獣害に強い集落の形成、農業体験を通じた都市との交流、教育や観光等との連携を図りながら魅力ある農村づくりを推進します。

*4 環境にやさしい循環型農業

堆肥などの有機質肥料を利用した土づくりやバイオマス発電の温排水を利用した施設栽培など、自然循環機能の活用や環境に配慮した農業。

*5 農福連携

農業側の担い手不足解消と、福祉側の高齢者や障がい者等の働く場の確保等、お互いのニーズ・課題にこたえる連携。

*6 涵養(かんよう)

森林や農地が持つ機能のひとつで、土壌が雨水を溜め込むことで河川の流量を安定させるほか、雨水が地下に浸透することで水質を浄化する。

主要施策と主な取組

- ① 地域特性を活かした農畜産業・内水面漁業の展開
 - ・果樹、野菜、花卉、米等の安定生産と生産拡大の推進
 - ・地域の特性を活かした作物の振興及び産直野菜の生産拡大と出荷体制の整備
 - ・良質な堆肥の生産と *₁ 地域内循環及び *₂ 自給飼料生産の推進
 - ・繁殖牛農家における優良雌牛の導入や更新の推進
 - ・内水面資源の維持と活用
- ② 地域ブランドによる販路拡大
 - ・農・商・工・観の関連機関と連携した *₃ 6次産業化の推進
 - ・関係機関と連携した販売企画や販路開拓の推進
 - ・直売所を活用した *₄ 地産地消、*₅ 地産外消の推進
 - ・農産物の輸出に向けた取組
- ③ 地域を支える担い手の育成
 - ・新規就農者や農業後継者を確保・育成する体制の充実
 - ・地域農業の中心となる担い手の明確化と農地集積の推進
 - ・集落営農組織の育成や法人化及び企業の農業参入等の推進
 - ・県や農協等の関係機関と連携した農業支援体制の強化
 - ・農福連携の推進
- ④ 農業生産基盤の確保と優良農地の保全
 - ・生産基盤として有効な農地確保や水田畑地化に向けた排水対策
 - ・農業用水施設の整備・更新や農道の拡幅・舗装等
 - ・経年劣化した農業用ため池の適正な管理
 - ・優良農地の保全と有効活用
 - ・耕作放棄地の解消
 - ・農業用施設の防災減災対策
- ⑤ 環境にやさしい循環型農業の推進
 - ・安全・安心な *₆ 環境保全型農業の推進
 - ・良質な堆肥の生産及び地域内循環の推進
 - ・農業分野への *₇ 再生可能エネルギー導入の促進
- ⑥ 魅力ある農村づくりの推進
 - ・美しい田園景観づくりの推進
 - ・有害鳥獣による被害の予防と捕獲対策の強化
 - ・グリーンツーリズムの推進



青年農業研究会による芋掘体験

*₁ 地域内循環

市内で生産された堆肥を市内の農地で活用すること。

*₂ 自給飼料

自分の農地や借地で栽培し、生産された飼料。

*₃ 6次産業化

地域の第1次産業(生産)とこれに関連する第2次、第3次産業(加工、販売等)にかかわる事業の融合等により、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組。

*₄ 地産地消

地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、生産者と消費者を結び付ける取組。

*₅ 地産外消

地域で生産したものを都市部などの地域で消費するだけでなく、農産物を販売する活動を通して、生産者と都市部の消費者を結び付ける取組。

*₆ 環境保全型農業

従来の栽培方法に比べて農業や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業。

*₇ 再生可能エネルギー

自然の恵みから半永久的に得ることができ、継続して利用できるエネルギーの総称。水力・地熱・太陽・光・風力・バイオマス等によるエネルギー。

関連する主な計画

- ・日田市農業振興ビジョン
- ・日田市農業振興地域整備計画
- ・日田市環境基本計画
- ・新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン
- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市障がい者計画
- ・日田市障がい福祉計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・過疎地域自立促進計画

目 標 指 標

指標名	基準値 (年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
主要農産物の生産量(年間) (梨、ぶどう、スイカ、白菜、梅、スモモ)	7,769t (平成27年度)	9,296t	8,715t
集落営農組織法人数	9組織 (平成30年度)	12組織	12組織
新規就農者数(年間)	31人 (平成30年度)	31人	31人



田植え体験



やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～

産業振興

3 - (2)

(2) 林業の振興

- ① 多面的機能を発揮する森林づくり
- ② 持続可能な森林経営の推進
- ③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化
- ④ 森林資源の有効活用
- ⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成
- ⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進

現状と課題

- ・木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の低下や、林業の担い手不足の問題などで、適切な森林整備が行われず、*₁ 森林の有する公益的機能が低下することが危惧されています。また、令和元年度から *₂「森林経営管理制度」や *₃「森林環境譲与税」が創設され、林業の成長産業化の実現と森林資源の適正な管理の両立が求められています。
- ・森林資源を有効活用するため、「植える、育てる、収穫する、使う、植える」というサイクルを維持することが重要であり、「使う」においては、木材を建築等の資材として利用するほか、紙やボードさらには *₄ 木質バイオマスとして熱や電力利用する *₅「木材のカスケード利用」が求められています。
- ・合板用や木質バイオマス発電用の木材需要の増加が見込まれるため、*₆ 素材生産力の向上と安定的に供給する体制が求められています。
- ・人口減少に伴い、住宅着工戸数が減少し木造住宅用の木材需要が減少することが見込まれており、木材製品の性能の明確化や新用途の開発と活用、さらには市外での大型製材工場の立地に伴う流通の変化に対応する必要があります。
- ・有害鳥獣による林産物の被害区域が拡大しており、捕獲と予防の両面からの対策が必要です。



東京オリンピックパラリンピック施設へ日田材の提供

*₁ 森林の有する公益的機能

森林が持つ機能のうち、水源の涵養や土砂災害防止、快適環境の形成、保健・レクリエーションなどの機能。

*₂ 森林経営管理制度

森林所有者が経営・管理できない森林について、市町村が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐ制度。

*₃ 森林環境譲与税

森林整備を目的とする「森林環境税」を市町村及び都道府県に対して配分するときの名称。

*₄ 木質バイオマス

樹木の伐採や造材の際に発生する枝葉などの林地残材、製材工場などから排出される樹皮やのこずなどの木質の資源。

*₅ 木材のカスケード利用

木材を建材等の資材として利用した後、ボードや紙等の利用を経て、最終段階では燃料として利用すること。

*₆ 素材生産力

木を伐採して丸太を生産する能力。

基本方針

- ・木材生産機能を重視する「生産林」をはじめ、水源*7 涵養機能や土砂災害防止等の公益的機能を有する「環境林」など、森林の適正な整備、保全を推進します。
- ・木材の安定的な供給と再生産ができる持続可能な森林経営を推進します。
- ・豊かな森林や人材、技術等の地域資源の活用とネットワーク化等の再*8 クラスター化を推進し、日田材のブランド化や高付加価値化等を図り需要の拡大につなげます。また、未利用材や*9 早生樹、*10 特用林産物等の森林資源の有効活用を推進します。
- ・森林と林業・木材産業への理解や関心を深めるため、森林環境教育や市民活動の支援を推進します。また、林業・木材産業の担い手対策として、新規参入者の促進や若年層の人材確保・定着を図ります。さらに、木材の特性を活かした住宅や大型木造建造物等の設計や建設に携われる人材の育成に努めます。
- ・有害鳥獣による林産物被害の軽減対策として防護柵等の設置を支援します。また、有害鳥獣捕獲班による捕獲に加え、自衛目的による捕獲を推進します。

主要施策と主な取組

① 多面的機能を発揮する森林づくり

- ・水源涵養の森林づくり、災害に強い森林づくりの推進
- ・市有林活用の促進
- ・生産林と環境林の区分に応じた森林づくりの促進

② 持続可能な森林経営の推進

- ・主伐、再造林の推進
- ・森林施業の効率的な集約化、低コスト林業の推進
- ・森林経営管理制度による森林整備の促進

*7 涵養(かんよう)

森林や農地が持つ機能のひとつで、土壌が雨水を溜め込むことで河川の流量を安定させるほか、雨水が地下に浸透することで水質を浄化する。

*8 クラスター化

関連する企業や機関などがお互いに結びつくことによって、新たな相乗効果を生み出すこと。

*9 早生樹

10年から25年くらいの比較的短い期間で収穫が可能な樹種(センダン・ユリノキ等)。

*10 特用林産物

主として森林原野で産出された産物で一般用材を除く品目の総称。きのご類、特用樹(和紙などの原料となるこうぞ、みつまた等)、山菜類、薬用植物、樹実(くり、とちの実等)類、樹脂類、木炭などがある。



市民参加の森づくり大会の様子

③ 日田材の需要拡大と販売体制の強化

- ・需要の変化に応じた素材流通体制の整備
- ・品質、性能の明確な製材品の供給体制の構築
- ・公共建築物等の木造化、木質化の推進
- ・木材製品のデザイン力向上
- ・*₁ 大径材を活用した製品開発の促進
- ・地域一体となった日田材のブランド化の推進
- ・海外出荷等への支援



木材の海外出荷

④ 森林資源の有効活用

- ・未利用森林資源の有効活用の推進
- ・多種多様な山づくりと地域活性化を目指す *₂「山業」の推進
- ・しいたけ等の特用林産物の生産拡大

⑤ 市民の森林・林業・木材産業への理解促進、担い手の確保育成

- ・林業・木材産業を支える担い手の確保・育成
- ・森林環境教育の体制づくり
- ・地域内外への情報発信
- ・市民や筑後川下流域住民の参加による森林保全活動の推進
- ・産業観光につながる林業・木材産業の振興

⑥ 有害鳥獣被害防止対策の推進

- ・予防、捕獲対策の強化
- ・獣肉利活用の推進



ジビエ料理教室の様子

*₁ 大径材(たいけいざい)

丸太の最小径が30センチメートル以上のもの。近年、森林資源の充実により大径材の割合が増えている。

*₂ 山業(さんぎょう)

日田の充実した森林資源を活用する中で、地域社会を維持していくため、森林資源や山のフィールドそのものの価値を見直し、持続可能な森林の循環利用などを目指していく仕組み。

関連する主な計画

- ・新しい日田の森林・林業・木材産業振興ビジョン
- ・日田市農業振興ビジョン
- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・過疎地域自立促進計画

目 標 指 標

指標名	基準値 (年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
素材生産量(年間)	329,757m ³ (平成27年)	414,000m ³ (令和5年)	420,000m ³ (令和9年)
木材製造品出荷額(年間) (家具を除く)	15,673.8百万円 (平成26年)	16,537百万円 (令和5年)	16,657百万円 (令和9年)
有害鳥獣による農林産物の被害額(年間)	42,724千円 (平成27年度)	19,243千円	19,243千円
新規林業就業者数(年間)	17人 (平成30年度)	20人	20人



やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～

産業振興

3 - (3)

(3) 商工業の振興

- ① 経営基盤の安定強化
- ② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出
- ③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進
- ④ 創業の促進
- ⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備
- ⑥ 企業誘致の推進



日田市工業展

現状と課題

- ・市内の多くの企業が「人材の育成・確保」「受注や顧客の減」等を経営上の課題と捉えており、生産の向上に向けた設備投資やIT化の導入を検討しています。また、経営主の高齢化に伴う事業承継問題が顕著となっています。
- ・大規模小売店の進出や、消費者の購買行動の広域化・多様化による市中心部の空洞化の進行とともに、商店街での購買シェアは年々下がり続けているため、消費者ニーズに合った魅力ある店舗づくりや、空き店舗等の活用などによる地域内の経済循環の創出が求められています。
- ・経営力の向上を図るためには「対応の柔軟さ・迅速さ」「独自性・独創性」「高技術・高品質」「アフターサービス」など、企業の強みを生かした付加価値の高い商品やサービスづくりへの意欲的な取組に対する支援が必要です。
- ・廃業事業所数は新設事業所数を上回っており、創業の促進と既存企業の存続の両面から経営相談や支援に取り組むことが必要です。
- ・高等学校卒業者の約9割が市外へと転出しており、慢性的な労働力不足が問題となっています。安定的な雇用を維持し市内の企業が持続的に発展するには、若年者等が安心して働くことのできる雇用の場の確保と、優秀な人材確保のための*1 ワーク・ライフ・バランスに対応した労働環境の整備などが求められます。
- ・誘致企業の新增設は一定数あるものの、その多くは製造業となっています。このため、今後は若年層の多様な就業ニーズに対応できるよう、幅広い雇用機会の創出につながる企業誘致を行うことが求められています。

*1 ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和を図る取組。

基本方針

- ・*₂ 日田市中小企業振興基本条例に基づき振興計画を策定し、各種施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ・様々な経営課題にワンストップで対応できる日田市ビジネスサポートセンターと、商工会議所、商工会、金融機関等とが連携した*₃ 伴走型支援体制を強化するとともに、事業活動に必要な資金の円滑な調達を支援し中小企業の経営基盤の安定強化を図ります。
- ・市内中小企業の製品、技術及びサービスに関する情報を、広く市民や企業に紹介するとともに、*₄ 地域内資源の活用促進により地域内循環の創出を図ります。また、市民が自発的に地域商店を利用し、市内産品・製品を活用することで、地域社会を支える中小企業を応援し中小企業の活性化を促します。
- ・産学官や*₅ 農商工連携により新たな技術、商品、サービスの開発を進めるとともに、海外や新たな市場・業界への進出を支援することによって中小企業の経営拡大につなげます。
- ・新たなビジネスモデルを持って市場への参入を考える創業希望者等が、事業へ挑戦できる環境づくりを進めます。
- ・人材の育成・確保のため、*₆ キャリア教育を推進するなど、若年者の成長の段階に応じた施策を展開していきます。また、若年者や女性、高齢者、障がい者等、誰もが安心して働ける労働環境の整備を進めます。
- ・企業誘致については、若年層に対し多様な雇用の場を創出するため、これまでの製造業等を中心とした分野の企業誘致に加え、地域の特性にあった*₇ IT関連分野など、将来の成長が見込める企業の誘致にも努めます。

*₂ 日田市中小企業振興基本条例

日田市における中小企業振興に関する基本理念や市の責務、施策の基本方針を定めた条例。

*₃ 伴走型支援体制

事業者に寄り添って経営を支援する体制。

*₄ 地域内循環

地域内で生産された物を同じ地域内で活用し循環させること。

*₅ 農商工連携

商工業者と農林水産業者とが連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して新商品やサービスへ開発等を行うこと。

*₆ キャリア教育

勤労観および職業観を育てる教育。

*₇ IT

information technologyの略。コンピュータ・インターネット・携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。



日田ビジネスサポートセンター

主要施策と主な取組

① 経営基盤の安定強化

- ・経営に関する相談及び指導の充実
- ・円滑な資金調達の支援
- ・販路開拓の支援及び取引のあっせん
- ・情報通信技術の活用支援
- ・円滑な事業承継の支援
- ・個別企業に対する支援体制の強化

② 中小企業の活用による地域内の経済循環の創出

- ・製品、技術、サービスに関する情報提供
- ・地域資源活用の促進
- ・地域商店活用の促進
- ・受注機会の拡大

③ 経営の拡大及び新分野への進出の促進

- ・産業集積の促進
- ・新技術、新商品の開発支援
- ・地域資源を活用した *₁ ツーリズムの振興
- ・農商工連携の促進
- ・海外進出の支援
- ・*₂ 知的財産の活用促進

④ 創業の促進

- ・情報、機会の提供と相談体制の充実
- ・事業計画策定及び資金調達の支援



ひた・くす合同企業説明会



ジョブカフェおいた日田サテライト

*₁ ツーリズム

楽しみを目的とした旅行一般の意。観光、観光事業あるいは旅行業を指す。

*₂ 知的財産

特許や著作、意匠、商標などの財産的な価値を持つもの。

⑤ 人材の育成・確保と事業環境の整備

- ・技術、技能の伝承と後継者育成
- ・中小企業への就労促進
- ・キャリア教育の推進
- ・就労しやすい環境の整備
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進と勤労者福祉の充実
- ・下請取引の適正化



ひたを担う人材育成事業

⑥ 企業誘致の推進

- ・企業ニーズに応じた用地の確保等の環境整備
- ・時代のニーズに対応し日田市の特性を生かした企業誘致の推進

関連する主な計画

- ・日田市中小企業振興計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・過疎地域自立促進計画

目 標 指 標

指標名	基準値 (年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
日田市ビジネスサポートセンターの相談回数(年間)	637回 (平成28年度)	720回	720回
日田市ビジネスサポートセンターの支援による創業者数(年間)	18件 (平成30年度)	10件	10件
ジョブカフェおおいた日田サテライト登録者の市内企業への就職者数(年間)	60人 (平成30年度)	70人	70人
商店街区域内の遊休不動産の利活用数(年間)	3件 (令和元年度)	5件	5件
企業誘致等による新規雇用者数(累計)	53人 (平成27年度)	290人	350人

やりがいと魅力をつくる ～ 価値を磨き続ける ひた ～

産業振興

3 - (4)

(4) 観光の振興

- ① 地域資源を活かした観光の魅力づくり
- ② おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築
- ③ 効果的な情報発信体制の構築
- ④ 周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客
- ⑤ 日田市ならではのコンベンション誘致戦略



現状と課題

- ・観光ニーズが多様化し旅行形態が変化する中、温泉やまつりなどの既存の観光資源の磨き上げや、産業観光などの新たな観光資源の発掘が必要です。また、各種観光施設についても適切な施設管理と効果的な活用が必要です。
- ・観光客の誘客を加速させるためには、観光推進体制の充実・強化や観光地域づくりに関わる人材の育成を図るとともに、「おもてなし」を行う土壌づくりなどの環境整備を行い*₁ 再訪意欲を促進する必要があります。
- ・日田市の認知度向上とPRのため、継続的な観光ニーズの調査及び分析を行うとともに、*₂ SNSなどを積極的に活用し効果的な情報発信を行うことが必要です。
- ・訪日外国人観光客の増加が今後も見込まれることから、外国人観光客の取り込みに向け、周辺地域と連携した*₃ インバウンド対策等を戦略的に進めることが必要です。

- ・九州各県からのアクセスも良く、スポーツ・文化施設等も充実していることから、*₄ コンベンション誘致の推進と*₅ アフターコンベンションの充実を図る取組を進めることが必要です。

基本方針

- ・本市独自のイベントである「日田川開き観光祭」等既存の観光資源の磨き上げに加え、新たな観光資源である産業観光等を活かした*₆ 滞在交流型の観光を推進し、交流人口の増加に努めるとともに稼げる観光の環境整備を進めます。
- ・観光関連事業者へのおもてなし意識の啓発、醸成を行い、質の高いサービスの提供を目指します。併せて観光地域づくりを担う組織の構築や連携強化、さらには人材を育成し地域の活性化に努めます。
- ・観光ニーズを分析した上で、SNS等を活かした*₇ 誘客宣伝に努め、観光客へ効果的な情報発信を行います。
- ・JR久大本線沿線地域等との広域観光連携の強化や共通のテーマを掲げる地域との連携を図ることで、多様で魅力あふれる観光ルートの形成を進めます。また、訪日外国人観光客が満足して滞在できる受入れ体制の構築を行います。

千年あかり



日田川開き観光祭

*₁ 再訪意欲

観光客などが再び訪れたと思う気持ち。

*₂ SNS

Social Networking Serviceの略。インターネット上で人と人とのつながりを促進するコミュニティ型のWebサイト及びネットサービス。

*₃ インバウンド

観光の分野では海外から日本へ来る観光客を指す。

*₄ コンベンション

多くの人が集まる集会や会議、展示会、スポーツ大会などの大規模な催し。

*₅ アフターコンベンション

コンベンション後に催される懇親会など。

*₆ 滞在交流型

1か所に滞在して体験、交流を楽しむこと。また、その場所を拠点にして周辺の観光を楽しむこと。

*₇ 誘客宣伝

戦略的に観光情報のPRや発信をすることで観光客を呼び込もうとする取組。



日田祇園山鉾集団顔見世



小鹿田焼の里・唐臼

・コンベンション誘致のための宣伝活動や受入れ体制の強化に取り組むとともに、温泉などの観光資源を積極的に発信し、アフターコンベンションでの観光の振興に取り組みます。

主要施策と主な取組

① 地域資源を活かした観光の魅力づくり

- ・三隈川や屋形船などを活かした水郷ひたの魅力づくり
- ・日本遺産に認定された豆田町や咸宜園跡、ユネスコ無形文化遺産に登録された日田祇園の曳山行事等、歴史や文化を活かした観光の魅力づくり
- ・温泉や食文化、ご当地グルメを活かした観光の促進
- ・産業観光や奥日田観光などの地域資源を活かした滞在交流型観光の促進
- ・*₈ 観光インフラや交通手段等の基盤整備

② おもてなしの力を高める人材育成及び組織の構築

- ・観光関連事業者のおもてなしの向上
- ・まちづくり団体及び市民の意識の醸成によるおもてなしの向上
- ・観光まちづくりを担う組織の構築及び強化

③ 効果的な情報受発信体制の構築

- ・多種多様な観光ニーズの把握及び分析
- ・*₉ WEB・SNSを活用した情報のワンストップ化
- ・効果的な情報発信の展開

④ 周辺地域との連携及び外国人旅行者の誘客

- ・小京都やひなまつりなど、関連自治体等との広域連携の充実と強化
- ・訪日外国人観光客の受入れ体制の整備及び観光資源等の情報発信

⑤ 日田市ならではのコンベンション誘致戦略

- ・日田市の特性に合わせたコンベンション誘致の推進
- ・日田市の特性を磨くコンベンション受入れ環境の整備



日田祇園祭

*₈ 観光インフラ

訪れた観光客が快適に旅行を楽しむことができる施設や設備。Wi-Fi環境や水洗洋式トイレの整備、パンフレットや案内板などの多言語表記など。

*₉ WEB

World Wide Webの意。インターネット等のネットワークに接続されているコンピュータを利用して、情報を閲覧できるよう標準的に用いられているシステム。

関連する主な計画

- ・日田市観光振興基本計画
- ・日田市定住自立圏共生ビジョン
- ・過疎地域自立促進計画

目標指標

指標名	基準値 (平成27年度)	目標値	
		令和5年度	令和9年度
観光客入込数(年間) (有料施設等11施設の入館者数等の合計)	523,173人	534,000人	546,000人
訪日外国人観光客宿泊者数(年間)	94,833人	124,000人	151,000人

